

第 7 回 教育委員会会議録（要点）

日時	平成 29 年 4 月 11 日（火）午後 1 時 30 分
場所	庁舎第 3 別館 2 階 会議室
出席委員	教育長 八木良二、委員 藤井信子、委員 篠宮博幸、 委員 竹田美和、委員 村上浩一
欠席委員	なし
会議に出席した者の職・氏名	事務局長 林秀樹、総務課長 橋田裕旨、 学校教育課長 高橋隆司、社会教育課長 八木輪吾、 文化振興課長 真部春樹、体育振興課長 塩見慎一郎、 学校給食課長 丹下義人、総務課長補佐 白石恭一
傍聴人	一般 1 名
議題	第 7 回 (1) その他
八木教育長	傍聴について確認する。
—各委員—	異議なし
八木教育長	異議なしと認め傍聴を許可する。 (傍聴人入場)
橋田総務課長	4 月人事異動により職員交代があったことを報告する。 (職員全員で自己紹介を行う。)
八木教育長	午後 1 時 32 分、開会を宣す。 第 4 回、第 5 回会議録を承認してよいか問う。
—各委員—	承認する。
八木教育長	会議録の署名委員に、藤井委員、竹田委員を指名する。

八木教育長

日程番号3、教育長報告を行う。

本日は、3点報告させていただきます。

まず、1点目はお礼です。

4月4日今治市校長会、4月10日小学校の入学式、4月11日、本日は、中学校の入学式へご出席いただきまして大変ありがとうございます。おかげをもちまして、各学校とも無事に滞りなく入学式が行われ、進学した新入児、新入生はもとより、在校生も進級に意欲を膨らませているとの報告を受けています。今後ともよろしくお願いいたします。

2点目ですが、今朝の愛媛新聞にも紹介されていましたが、JFAアカデミー今治3期生の入校式が昨日4月10日にとり行われました。最も遠い所で、神奈川県藤沢市から、近いところでは地元上朝地域、合わせて7つの県より10名の生徒がプロサッカー選手になると言う大きな夢を持って入校してきました。「今治から世界へ」を合言葉に今後、サッカー選手として、また、朝倉中学校生として、運動・学習に取り組み、心身を鍛えていってくれるものと思います。しっかり応援したいと思っています。よろしくお願いいたします。

なお、1期生である、新中学3年生の10人は、入校式で新入生を迎えた後、スペインバルセロナへ遠征に出発しております。

最後の3点目です。

同じく昨日、4月10日に愛顔つなぐえひめ国体今治市実行委員会の総会がありました。愛顔つなぐえひめ国体まで、あと172日、愛顔つなぐえひめ大会まではあと、200日、いよいよ本番という気運が高まってきました。市民総参加で、官民総力を挙げて成功させようということが総会で確認されました。

学校観戦も予定されておまして、各小中学校の希望を踏まえて観戦計画が作られております。案の段階ですが、アーチェリーに5校320人、ボート2校154人、自転車ロードレース3校196人、ソフトテニス1校120人、軟式野球4校541人、バスケットボール25校4,181人、合計40校5,512人の観戦を見込んでおります。よろしくお願ひします。

以上で報告を終わります。

林教育委員会事務局長

以前電話で、波止浜公民館における公金の盗難について、急遽記者会見をすることになった旨お知らせした件について、記者発表の資料に基づいて報告します。

事実内容は、平成29年4月5日(水)、午前8時15分頃、波止浜公民館において、管理していた現金11,200円、内訳として住民票等証明手数料1,200円とつり銭10,000円が紛失していることが発覚しました。

経過等としましては、平成29年4月4日(火)午後5時30分頃、館長が現金の存在を確認、平成29年4月5日(水)午前8時15

分頃、公民館にて盗難が発覚、同日午前 11 時から、社会教育課長、中央公民館長及び社会教育課長補佐が公民館全職員から聞き取り調査を行うとともに、再度館内をくまなく探したが発見できず、平成 29 年 4 月 6 日（木）午前 9 時、今治警察署へ被害届を提出しました。

現金の保管状況及び取扱い職員につきましては、現金の保管については、鍵付の金庫によって管理をするとともに、金庫の鍵は館長の机の鍵付の引き出しで管理をしていました。現金を取り扱う職員は、館長と公民館主事、事務職員の 3 名の全職員でした。引き出しの鍵については、この 3 名の職員が、退館時に自宅に持ち帰る管理をしていました。

対策としましては、金庫の鍵の保管場所及び保管方法を再度見直します。また、警察等へ届けておりますので、状況が判明次第、それに対する対策も講じていきたいと考えております。

見解としましては、公民館において管理している大切な公金を盗難されるという事態が発生し、市政への信頼を著しく失墜させてしまったこと、深くお詫びを申し上げます。

つきましては、この事態を重く受け止め、現金保管のあり方そのものを検討してまいり、市民の皆様の信頼の回復を取り戻すことに、全力で努めてまいります、という記者会見を行いました。

なお、現在のところ、新たな情報は入っていません。

八木教育長

ただ今の報告につきまして質疑はありますか。

藤井委員

この件は、紛失ではなく、盗難ということで決定ですか。

林教育委員会事務局長

状況等から、紛失ではなく、盗難と考えております。

藤井委員

そうすると、警察は盗難事件ということで捜査をし、その捜査結果がでるということですか。

林教育委員会事務局長

そういうことを願っております。

八木教育長

他に質疑はありますか。

—各委員—

なし

< 議題審議 >

八木教育長

本日は、議案の付議事項がありませんので、その他を議題といたします。なにかございませんか。

橋田総務課長

第6回教育委員会の案件につきましては、持ち回りにてご了承いただいているところですが、改めましてご説明します。

－「議案第17号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則制定」から「議案第21号 今治市奨学生選考委員会委員の委嘱について」まで説明－

－続いて、今治市総合教育会議の開催について説明－

高橋学校教育課長

平成29年度は、道徳教科書の選定がありますので、その方法について、大まかな流れをご説明します。

－資料により説明－

高橋学校教育課長

中学校の運動部活動につきましては、文部科学省およびスポーツ庁から、その教育的意義は認めつつも、適切な休養を伴わない、行き過ぎた活動は、教員、生徒ともに、様々な無理や弊害を生むという指摘があると通知を受けています。

このような中、今治市立中学校の実態を平成29年2月27日に調査しましたので、結果をご報告します。

－資料により説明－

林教育委員会事務局長

補足ですが、大洲市では、国を上回る部活動の活動基準を特別に設けているとの新聞記事もありましたので、教育委員さんも関心がありかなと思ひまして、今回情報提供をいたしました。

藤井委員

今治市における中学校運動部活動においては、調査の結果、適切な休養日を設定しているとは言い難い実態であるとのことでしたが、今後、文部科学省およびスポーツ庁からの通知のとおり、「1週間の中で休養日を設定していない学校や、1か月の中で土曜日や日曜日の休養日を設定していない学校においては、学校の決まりとして休養日を設定すること等を通じて、運動部活動の適切な運営を図る」という流れで改善を図ることを考えているのですか。

高橋学校教育課長

教育委員会としましては、文部科学省およびスポーツ庁からの通知のとおり実施していきたいと考えていますが、まずは、「学校現場の実態を踏まえながら、今治市中学校体育連盟と協議し、校長会の承認を得て、中学校に指導をしていきたい」と考えています。

つきましては、まず、現場において指導にあたる教師の声や、今
治市中学校体育連盟の意見を聞いてみたいと考えています。

藤井委員

その結果は、報告してもらえますか。

高橋学校教育課長

報告いたします。

篠宮委員

入学式に伺った北郷中学校では、既に月2回休養日をとっている
とのことでした。休養日の有無については、学校単位で決定してい
るのですか。

高橋学校教育課長

北郷中学校では、独自で休養日を設定し、保護者の方からも好評
を得ていると聞いています。教育委員会としては、そうした流れに
もっていきたいと考えていますが、まずは現場で指導している教師
の声を聞いてみたいと思っています。

篠宮委員

研修の報告をいたします。

平成29年2月17日（金）、文部科学省において平成28年度市町村
教育委員研究協議会が開催され参加してまいりました。

この会が、今年度第3回目で参加者は関東圏の方が多く、平日と
いうこともあり女性の委員の参加が目立ちました。午後1時から午
後5時までの半日ではありましたが、内容の濃い有意義な研修であ
りました。

まず、藤原誠、初等中等教育局長による開会の挨拶があり、ちょ
うど文科省OBの天下り問題がマスコミ等で数多く取り上げられ
ている件のお詫びがあり、本協議会において、教育及び教育行政全
般について各市町村教育委員会教育委員の理解を深めて、教育委員
会運営の活性化に役立てて欲しい、との事でした。

続いて、行政側の説明として、森田正信、初等中等教育企画課長
による、「初等中等教育施策の動向について」と題して、まず、今
後の学習指導要領改訂についての説明がありました。

より良い学校教育を通じて、より良い社会を作るという目標を学
校と社会が共有し、社会と連携・協働しながら、教育をさらに進化
させ「学びの地図」として学習指導要領を示すことで、新しい時代
に必要な資質・能力を育むことが重要である、ということでした。
その中には、外国語教育等の目標・内容の見直し、アクティブ・
ラーニングの視点からの学習過程の改善が挙げられていました。ま
た、いじめなどの問題から道徳教育の課題や特別の教科化の方向が
示されました。

その他に、今後の教職員の在り方等の検討ということで、「教職

員の資質向上」「チーム学校」「学校の業務改善」「次世代の学校指導體制」について説明がありました。

そして最後に「支援を要する児童・生徒への教育の在り方」、特にいじめ対策についてとして、平成24年7月滋賀県大津市の自殺案件により、平成25年6月に「いじめ防止対策推進法」の成立で、それぞれの役割や対応の徹底がなされ、今後のいじめ根絶や早期解決に対応するものであるとし、不登校に対する対応についても、義務教育未終了者の就学機会の充実等について説明がありました。

続いて、滋賀県大津市教育委員会、日渡円教育委員の「新制度により教育委員の立場はどう変わるのか」と題しての講話がありました。

兵庫教育大学大学院学校教育研究科の教授でもあり、教育長も歴任され、教育委員会制度と新しい教育委員会制度における教育長の資質・能力をどのように養成するべきかを研究されています。

教育委員会の基本原則は①教育における民主化、②教育行政の地方分権、③教育の自主性確保（政治からの中立）であります。戦後の教育改革から70年でその3原則が薄れてきており、とくに公選制廃止によって地域住民との距離を遠いものとしてしまっていたということでした。本来、教育委員会で活発に議論し、葛藤し、方向性を出していくことで有効な方策を取ることが出来るものでなければならぬが、現状は弱い状況にあります。

今回の地域教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）改正の要点として、1点目は教育委員長を廃止し教育長に一元化（新教育長）、2点目は教育長を首長が任免すること、3点目は首長が総合教育会議を主宰することです。

いじめを原因とする中学生の自殺という痛ましい不幸な事件において、教育制度における権限と責任の所在が不明確であることが露呈し、国民に我が国の教育制度を考える機会となりました。改正後は、委員一人一人が議論をリードし、価値観・評価をぶつけ合い活発化することがより望まれます。

また、首長による教育大綱の策定や総合教育会議を主宰することにおいても、同様のことがいえます。最後に、我が国の教育の目的である、①人格の完成を目指す。②平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成を期す。これらを達成するために、学校教育、家庭教育、社会教育を実施すること、つまり生涯学習社会であります。とりわけ家庭教育が教育の基本であり、学校教育だけでなく、学校と家庭と社会の連携がなくては実現出来ないものである、とのことでした。この講話を聞くことで、私自身教育委員の役割も十分に理解出来ていなかったことがよく分かり、これからの活動に役立てていきたいと思いま

した。

この後、5つの研究分科会に別れ、第5分科会の「いじめ・不登校対策について」に参加しました。参加者は保護者の立場で教育委員をされている女性の方が大半で、より高い注目度が感じられました。担当官による「いじめ・不登校問題の対策や現状」の説明があり、参加者による意見交換がされました。一月に2人も自殺者がでた福島の方の悲痛な想いや、文科省への要望が意見として出され、また、様々な自治体で実施されている事例が紹介されました。また、今回の新教育長制度の改正でこれらの問題が、より早急で適切な対応が望まれる重要さを感じました。

高橋学校教育課長

中学校生徒（女子）保護者からの市長メールについてです。

八木教育長

この案件は、個人情報に関する案件であるため、今治市教育委員会会議規則第11条に基づき、非公開とすることを出席委員に諮る。

—各委員—

全員賛成

八木教育長

この案件は非公開とする。
議案に関係しない事務局職員及び傍聴人に退出を求める。

（議案に関係しない事務局職員及び傍聴人退出）

高橋学校教育課長

—中学校生徒（女子）保護者からの市長メールの内容について説明—

八木教育長

午後3時19分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

藤井委員

竹田委員